

# 東京、山形で自家発電設備の研修会を開催

7月17日、東京消防庁の主催で東京消防庁教養講座「自家発電設備講習会」が東京都内で開催されました。内発協が派遣した技術部職員が講師を務め、自家発電設備に関する構造などについて講義を行いました。

この講習会は、消防用設備等や、その非常電源として設置される自家発電設備の査察や予防業務に従事する東京消防庁の職員を対象としたもので、約90名が参加されました。

講習会では、「自家発電設備の法令」「自家発電設備の構成等」等のテーマで、自家発電設備の技術的な基礎知識について、また、「点検の注意点及び不具合事例等」「平成30年6月1日付の自家発電設備の点検の改正」等のテーマで、自家発電設備の点検及び保守について、合わせて約3時間講義が行われました。



自家発電設備に関する講習会の会場風景（東京会場）



挨拶する内発協の福山専務理事（東京会場）

一方、7月31日、一般社団法人山形県消防設備協会の主催で「消防設備技術講習会」が山形県内で開催されました。内発協が派遣した技術部職員が講師として、自家発電設備に関する法令並びに点検基準の改正点などについて解説を行いました。

この講習会は、山形県消防設備協会の会員と県内

消防行政機関の職員を対象として開催されたもので、合わせて約100名が参加されました。

講習会では、内発協の講師による「自家発電設備に関する法令・構造並びに点検基準の改正について」とのテーマで、平成30年6月1日付の法令改正に関する詳細な説明のほか、自家発電設備の分類、関係法令による規制、構成・構造・点検・保守について、約1時間半にわたって講義が行われました。

続いて、総務省消防庁の担当官による「最近の予防行政の動向について」とのテーマで、約1時間半の講義が行われました。

当日は両会場ともに、内発協が派遣した講師が独自に作成したパワーポイントを用いて、自家発電設備の法令、構造及び実際の運用等について実務に即した講義を行いました。講義の終了後、熱心な質疑応答も行われ、盛況なうちに閉会しました。

今後とも、内発協では、防災用自家発電設備に関する総務省消防庁の登録認定機関として、また自家発電設備の専門技術者を養成する機関として、関係機関等からの要望を受けた場合、自家発電設備に関する研修会等への講師の派遣について、積極的に対応していくこととしています。



自家発電設備に関する講習会の会場風景（山形会場）